

平成28年第4回定例会

(初 日)

平成28年12月2日

平成28年第4回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成28年12月2日（金）
午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議員提出議案第2号 平川市議会議員定数条例案
- 第6 議案第134号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第135号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第136号 平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案
- 議案第137号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第138号 平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第139号 平川市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第140号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第141号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第142号 平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第143号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第144号 総合計画基本構想の策定について
- 議案第145号 久吉辺地総合整備計画の変更について
- 議案第146号 市道路線の認定について
- 議案第147号 平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第148号 平川市白岩森林公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第149号 平川市志賀坊森林公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第150号 平川市営駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第151号 平川市自然の森の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 152 号 平川市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 153 号 さるか交流館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 154 号 南田中ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 155 号 工事の請負契約について
- 議案第 156 号 平成 28 年度平川市一般会計補正予算案 (第 3 号)
- 議案第 157 号 平成 28 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案 (第 3 号)
- 議案第 158 号 平成 28 年度平川市介護保険特別会計補正予算案 (第 2 号)
- 議案第 159 号 平成 28 年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案 (第 1 号)
- 議案第 160 号 平成 28 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案 (第 2 号)
- 議案第 161 号 平成 28 年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案 (第 2 号)
- 議案第 162 号 平成 28 年度平川市水道事業会計補正予算案 (第 2 号)
- 議案第 163 号 平成 28 年度平川市下水道事業会計補正予算案 (第 2 号)
- 議案第 164 号 平成 28 年度平川市広船財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)
- 議案第 165 号 平成 28 年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案 (第 2 号)
- 議案第 166 号 平成 28 年度平川市沖館財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)
- 議案第 167 号 平成 28 年度平川市葛川財産区一般会計補正予算案 (第 1 号)

- 第 7 報告第 13 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
- ・ 専決第 11 号 平成 28 年度平川市館田財産区一般会計予算
 - ・ 専決第 12 号 平成 28 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算 (第 1 号)
- 報告第 14 号 専決処分した事項の報告について
- ・ 専決第 13 号 工事の請負変更契約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	会計管理者	工藤 裕子
副市長	古川 洋文	農業委員会事務局長	谷川 功
総務部長	齋藤 久世志	選挙管理委員会事務局長	對馬 一俊
企画財政部長	芳賀 秀寿	平川診療所事務長	三上 裕樹
市民生活部長	須藤 秀人	碓ヶ関診療所事務長	鈴木 浩
健康福祉部長	松井 靖子	監査委員事務局長	石田 善久
経済部長	白戸 照夫	教育委員会委員長	内山 浩子
建設部長	木村 雅博	教育長	柴田 正人
水道部長	須藤 俊弘	農業委員会会長	柴田 博明
尾上総合支所長	原田 耕一	選挙管理委員会委員長	内山 久人
碓ヶ関総合支所長	工藤 久富	代表監査委員	古川 敏明
教育委員会事務局長	小林 留美子	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	古川 章人	主事	石岡 奈々子
主幹兼議事係長	長濱 貴弘	—	—

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回平川市議会定例会を開会いたします。

報道関係者が議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番、田中友彦議員及び19番、佐藤 雄議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る11月28日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表（案）のとおり会期は本日2日から12日までの11日間と決定されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日2日から12日までの11日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日2日から12日までの11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第134号から議案第167号及び報告第13号から第14号の合計36件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、平成28年7月から9月分の例月出納検査報告書の提出がありましたので、御報告いたします。

陳情第4号中国共産党政府による法輪功迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止のため日本政府の正義の行動を求める意見書に係る陳情、陳情第5号若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情、第3回定例会以降の議会の諸般事項報告書を配付しておりますので、御精読願います。

本会議に出席する者にタブレット等の持ち込みを許可しております。利用される議員及び説明者は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態

○市長
(長尾忠行)

としていただきますようお願いいたします。

議会運営委員長より、議会運営委員会において申し合わせしました事項について配付しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第134号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から報告第14号専決処分した事項の報告についてまでの36件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

平川市議会平成28年第4回定例会の開会にあたり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政にかかわる諸般の報告を申し上げます。

初めに、台中市との友好交流協定の締結についてであります。

昨年12月と今年5月に知事とともに台中市を訪問し、林市長と今後の交流推進について意見交換を重ねてきたところであります。

さらに一層堅固な協力関係を構築するため、友好交流協定の締結について検討してきたところ、今月中旬、私と知事が台湾を訪問する際に、台中市、青森県と平川市との友好交流協定を締結する方向で現在、準備を進めています。詳しくは本日の本会議終了後、御説明の場を設けることといたしておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、産業振興にかかわる施策につきましては、農業の6次産業化の取り組みを推進するため、今年4月に青森県より取得した県食品加工研究室は、6月1日に食ラボひらかわとしてオープンしました。

南黒食品衛生協会の協力を得まして、食品衛生責任者講習会を特別に開催いただくなど、関係各位に御尽力いただいているところであります。農繁期も一段落するこれからの時期に、多くの市民の皆さんに御活用いただきたいと思えます。

また、食ラボひらかわの駐車場では、トラックマーケットを4回に渡り開催したところであります。平川市産の新鮮で高品質な農産物、農産加工品の発信の場として、さらに認知度を高めてまいりたいと思えます。

次に、バイオマス関係についてであります。今年、バイオマス産業都市構想を策定し、農林水産省に対し産業都市認定の申請を行いました。関係府省によるヒアリングを経て、10月には青森県初となるバイオマス産業都市として認定をいただいたところであります。

これを契機とし、木質バイオマス発電施設を中心とした取り組みを進め、環境保全対策と農業所得の向上につなげるとともに、バイオマス資源の豊富な青森県を牽引していけるような地域循環型社会のまちづくりを目指してまいります。

次に、昨年より着手した第2期平賀総合運動施設整備事業は、順調に進んでおります。スケジュールの中で最後の工事となる市道改良工事についても、年度内の完成を見込んでおります。現在、来年5月の供用開始に向け事務作業を進めており、オープニングイベントの開催を予定しております。

次に、学校施設整備についてですが、平賀東小学校の改築工事については、関係各位の御理解をいただき、10月に改めて事業採択となったところです。今定例会に所要の予算を計上し、御審議いただくこととしております。当初の計画より1年遅れとなりますが、子どもたちの安全・安心な学校生活が送れるよう、早期の整備に努めてまいります。

道路行政については、平成24年度から着手しておりました古懸不動野線道路改築事業は、国道7号の古懸交差点改良工事も完了し、来年度には旧橋梁撤去を終え、事業完了の見込みとなっております。

次に、平賀駅前の無電柱化事業は、平賀駅から市役所側へ道路延長153メートルの工事が完了し、電柱の撤去を残すのみとなりました。加えて、県道大鰐浪岡線までの未事業区間につきましても、東北地方無電柱化協議会において先般、先行合意をいただいたところであります。

当市の一大イベントである平川ねぶたまつりの運行をスムーズに行うためにも、未事業区間の早期着工が望まれるところであり、国土交通省に対しましても、関係予算の確保について要望してきたところであります。

健康づくりについては、昨年行った健康づくり宣言に基づく取り組みの一つとして、今年度から検診受診率の向上や健康づくり事業への参加を促進するため、ひらかわ健康ポイント事業を実施しております。

また、平賀図書館では、健康づくり関係の書籍を集めた特設コーナーを設置しており、町会から要望が寄せられた健康づくりDVDも貸し出しするなど、地域の意見を取り入れながら庁内各部局の協力、連携により、市民の健康意識の向上に努めております。

人口定住に向けては、県内外からの移住する方へ住宅購入費用を補助しているほか、市街化調整区域内における人口減少の抑制、また、コミュニティ維持を図るため緩和区域の見直し作業を行い、約6%拡大したところであります。

また、全国都市住みよさランキングでは、平川市の住居水準充実度がランキングの順位を押し上げていることから、引き続き居住環境の充実を図ってまいります。

今後も、市民の皆様のためのまちづくりを目指し、平川市の元気創出につなげてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第134号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から議案第136号平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案までにつきましては、平成28年度青森県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告等にかんがみ、市議会議員、特別職及び教育長の期末手当の支給割合を3.00月から3.05月に改めるものであります。

議案第137号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告にかんがみ、職員の給料月額並びに扶養手当及び勤勉手当の額を改定するものであります。職員の給料月額につきましては、若年層に重点を置きながら全年齢層において給料月額を引き上げるほか、扶養手当につきましては、配偶者にかかわる手当額を減額し、子にかかわる手当額を引き上げるものであります。また、勤勉手当につきましては、支給割合を1.50月から1.55月に改めるものであります。

議案第138号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、農業委員及び農地利用最適化推進委員による担い手への農地の集積や、遊休農地の発生防止等にかかわる活動及び成果の実績に応じ能率給を上乗せ交付するため、提案するものであります。

議案第139号平川市税条例等の一部を改正する条例案は、「地方税法の一部改正」、「所得税法等の一部改正」及び「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部改正」に伴い、所要の改正を行うものであります。改正の主な内容は、個人市民税及び法人市民税における延滞金の計算方法の見直し、個人市民税における医療費控除の特例、「特例適用利子等」及び「特例適用配当等」の個人の市民税の課税の特例等を規定するため改正を行うものであります。

議案第140号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、「所得税法等の一部改正」及び「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部改正」に伴い、租税条約の相手国以外の外国居住者が受け取る「特例適用利子等」の額及び「特例適用配当等」の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第141号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法第115条の45第2項の規定により、実施が義務付けられている認知症総合支援事業の開始時期を早めるために提案するものであります。

議案第142号平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案は、猿賀公民館、東公民館の改築に伴い、それぞれの名称を改正するものであ

ります。

以上が各条例案の概要であります。

議案第143号青森県市町村総合事務組合同規約の変更については、平成29年4月1日から共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務にむつ市を加えることから、青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため提案するものであります。

議案第144号総合計画基本構想の策定については、平川市長期総合プランの基本構想を策定するにあたり、平川市議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決を経て策定する必要があるため、提案するものであります。

議案第145号久吉辺地総合整備計画の変更については、久吉辺地総合整備計画に記載した御蓮華橋橋梁改良事業について、事業費を変更するものであります。

議案第146号市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により市道路線を認定するため、提案するものであります。認定の内容は、大光寺地区の宅地開発で整備された道路について、工事完成に伴い市道敷地としての引き渡しを受けたため、当該路線を認定するものであります。

議案第147号平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてから、議案第154号南田中ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてまでは、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第147号は、平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の管理の指定先を特定非営利活動法人めーりんごネットとし、管理の期間を平成29年4月1日から平成32年3月31日までとするものであります。

議案第148号は、平川市白岩森林公園の管理の指定先を尾崎町会とし、管理の期間を平成29年4月1日から平成34年3月31日までとするものであります。

議案第149号は、平川市志賀坊森林公園の管理の指定先を広船町会とし、管理の期間を平成29年4月1日から平成34年3月31日までとするものであります。

議案第150号は、平川市営駐車場の管理の指定先を平川市商工会とし、管理の期間を平成29年4月1日から平成34年3月31日までとするものであります。

議案第151号は、平川市自然の森の管理の指定先を金屋町会とし、管理の期間を平成29年4月1日から平成34年3月31日までとするものであります。

議案第152号は、平川市東部地区デイサービスセンターの管理の指定先を社会福祉法人緑風会とし、管理の期間を平成29年4月1日から平成34年3月31日までとするものであります。

議案第153号は、さるか交流館の管理の指定先を猿賀町会とし、管理の期間を平成29年1月1日から平成33年3月31日までとするものであります。

議案第154号は、南田中ふれあいセンターの管理の指定先を南田中町会とし、管理の期間を平成29年1月1日から平成33年3月31日までとするものであります。

議案第155号工事の請負契約については、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を得るため提案するものであります。文化センター改修工事の請負契約について、堀江・齋杉特定建設工事共同企業体代表者、株式会社堀江組代表取締役堀江敏志と8億870万4,000円で契約を締結するものであります。

次に、平成28年度の各会計の補正予算案について、御説明申し上げます。

議案第156号平成28年度平川市一般会計補正予算案(第3号)について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ7億8,843万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ183億4,500万円とするものであります。

今回補正の特徴としまして、まず第1点目に、給与改定等に伴い人件費計上科目の全般において所要の補正を行ったこととあります。2点目には、平賀東小学校改築事業の補助採択を受けて所要事業費を再計上し、継続費として追加したこと。3点目には、白岩森林公園指定管理料を初め、市内指定管理施設の期間更新に伴う指定管理料の債務負担行為の追加など所要の補正をしたこと。4点目には、ふるさと納税に係る関連経費を追加したこととあります。

まず、歳入の主なものでありますが、10款、地方交付税では、普通交付税の交付額決定により2億2,494万9,000円を追加しました。14款、国庫補助金では、平賀東小学校改築事業の補助採択により1億7,275万円を再計上したほか、臨時福祉給付金給付事業費として1億2,000万円を新規計上しました。17款、寄附金では、ふるさと納税を7,000万円追加しました。18款、繰入金では、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を4億9,102万9,000円繰り戻すこととしました。19款、繰越金では、先般9月議会におきまして、平成27年度決算の実質収支のうち1億8,150万4,000円を繰り越すことで承認されておりますので、今回その所要額を追加しました。21款、市債では、平賀東小学校改築事業の補助採択により3億5,030万円、さらに臨時財政対策債の発行可能額確定に伴いまして4,373万5,000円を追加しました。

一方、歳出であります。給与改定等に伴う人件費調整分として312

万7,000円を減額しました。2款、総務費では、ふるさと納税者に対する特産品謝礼として報償費4,390万円を追加しました。3款、民生費では、国の経済対策分として臨時福祉給付金1億2,000万円及び関連事務費505万4,000円、放課後児童クラブ整備事業補助金1,971万6,000円を新規計上しました。この放課後児童クラブ整備事業補助金につきましては、繰越明許費を設定しております。7款、商工費では、東北観光復興対策交付金を活用し、猿賀公園に整備する多言語観光案内板制作委託料328万3,000円を新規計上しました。10款、教育費では、平賀東小学校改築事業に係る関係経費として、工事費5億2,609万円を含む総額5億3,960万3,000円を、図書システム更新業務委託料として713万6,000円を新規計上しました。13款、予備費では、今後の除雪対応分を見据え、3,000万円を追加しました。

以上が、一般会計補正予算案の主なるものであります。

議案第157号平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第3号)は、歳入歳出それぞれ5,180万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ47億3,280万8,000円とするものであります。補正の内容は、給与改定に伴う人件費の調整と高額療養費の増高等に対応するため、所要額を計上するものであります。

議案第158号平成28年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第2号)は、歳入歳出それぞれ635万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億5,316万4,000円とするものであります。補正の内容は、給与改定等に伴う人件費の調整と、介護保険等運営協議会委員の報酬額改定及び介護保険等運営協議会開催回数増による報酬等の増額分を追加するものであります。

議案第159号平成28年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案(第1号)は、歳入歳出それぞれ724万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億6,681万2,000円とするものであります。補正の内容は、歳入では現年度分の保険料調定額の増額が見込まれることから、保険料に690万1,000円を追加するほか、前年度からの繰越金34万2,000円を追加するものであります。また、歳出では、保険料にかかわる負担金の調整のため、後期高齢者医療広域連合納付金に724万3,000円を追加するものであります。

議案第160号平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第2号)は、歳入歳出それぞれ227万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億2,558万1,000円とするものであります。補正の内容は、給与改定に伴う人件費の調整と医療機器の購入等のため、所要額を計上するものであります。

議案第161号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案(第2号)は、歳入歳出それぞれ36万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,059万9,000円とするものであります。補正の内容は、

給与改定に伴う人件費の調整のため、所要額を計上するものであります。

議案第162号平成28年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）は、収益的収入及び支出のうち、支出に92万5,000円を追加するために提案するものであります。補正の内容は、原水及び浄水費の水道企業団受水費に60万6,000円を増額し、給与改定等に伴う人件費の調整のため31万9,000円を増額するものであります。

議案第163号平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）は、収益的収入及び支出のうち、支出の公共下水道事業費用に31万9,000円を追加し、特定環境保全公共下水道事業費用に14万6,000円を追加し、農業集落排水事業費用に17万4,000円を追加し、資本的収入及び支出のうち、公共下水道事業資本的支出に200万円追加するために提案するものであります。補正の内容は、収益的支出については、給与改定等に伴う人件費調整として63万9,000円を増額するもので、資本的支出については、公共下水道事業の建設改良費に200万円を増額するものであります。

議案第164号平成28年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ244万3,000円とするために提案するものであります。補正の内容は、弘前地方森林組合に委託して実施した平成27年度の事業費を精算したことにより生じた返還金を財源として、広船町会への補助金6,000円を追加するものであります。

議案第165号平成28年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第2号）については、歳入歳出それぞれ9万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ244万5,000円とするために提案するものであります。補正の内容は、配電線への接近木について東北電力株式会社で伐採した補償料を財源として、大光寺町会への補助金9万9,000円を追加するものであります。

議案第166号平成28年度平川市沖館財産区一般会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ13万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ29万1,000円とするために提案するものであります。補正の内容は、沖館財産区におけるごみの不法投棄を防止するため所要の経費を要したことから、財政調整基金を財源として沖館町会への補助金13万1,000円を追加するものであります。

議案第167号平成28年度平川市葛川財産区一般会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1万8,000円とするために提案するものであります。補正の内容は、葛川財産区において、東北電力株式会社より電柱支線の追加による土地貸付収入が生じたことから、それを財源として葛川町会への補助金5,000円を追加するものであります。

続きまして、各報告案件について、その内容を御説明申し上げます。報告第13号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについては、

地方自治法第179条第3項の規定により専決処分した事項について報告し、承認を求めるものであります。

専決第11号平成28年度平川市館田財産区一般会計予算について、その専決理由を御説明いたします。予算の総額は歳入歳出それぞれ65万3,000円とするものでございます。内容につきましては、森林総合研究所分収造林地の除伐委託料65万3,000円を新規計上したものであります。現地確認により、適正な森林保育のため降雪前に施業する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年10月7日付けで専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

専決第12号平成28年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）について、その専決理由を御説明いたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ91万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ91万9,000円とするものであります。内容につきましては、森林総合研究所からの事業分担金を財源として、同分収造林地の除伐委託料91万円を新規計上したものであります。現地確認により、適正な森林保育のため降雪前に施業する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年10月7日付けで専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

報告第14号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第13号工事の請負変更契約について、専決理由を御説明申し上げます。本件は小和森小学校大規模改造工事の工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により平成28年10月31日付けで専決処分しましたので、御報告申し上げます。変更の概要は、当初設計から校舎北面のひさしの仕様などに変更があったことから、当初契約額2億7,734万4,000円から185万5,440円減額し、2億7,548万8,560円に変更契約を締結したものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ原案どおり御議決並びに御承認を賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議員提出議案に入ります。

議員提出議案第2号平川市議会議員定数条例案を議題とします。

議員提出議案第2号は、議会運営委員会において、委員会付託を省略し本日直ちに審議する議事日程と決定されました。

お諮りいたします。

議員提出議案第2号について、会議規則第37条第3項の規定により、

○議長

委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は委員会付託を省略し、本日直ちに審議することに決定いたしました。

議員提出議案第2号について、提出者より提案理由の説明を求めます。

10番、原田 淳議員、登壇願います。

原田議員。

(10番、原田 淳議員登壇)

○10番

(原田 淳議員)

改めまして、おはようございます。10番、原田 淳です。

それでは、議員提出議案第2号平川市議会議員定数条例案について、地方自治法第112条及び平川市議会会議規則第14条の規定により提出するものであります。その提案理由を申し上げます。

厳しい行政改革を余儀なくされている中で、財政健全化を行政に求める立場として、議会みずから平川市民が納得する議員定数を削減、そして地域住民に対し、議員一人一人がその説明責任を負うものと思っております。

議員を削減することは、市政に市民の意見を反映させる機能、執行機関に対するチェック機能を損なうものだという見解もありますが、定数減により市民の意見を行政に反映、さらには行政に対する監視機能に支障が生じないように、議会運営、議員活動のあり方を工夫してまいることにより、適切な対応は図られるものと思っております。

また、議会は基本的な機能が十分に発揮できる審議機関であることを前提として、時代の変化や社会情勢、人口減少、財政規模等を勘案し、次期改選時における定数の削減、さらにはその次の改選時の議員定数の削減をも条例に明記すべきである等の意見がありましたが、次回改選時において当選した議員によって、その時の社会情勢や人口減少、隣接する市町村の動向等を考慮したうえで、市民の御理解を得られる議員定数にしていくべきではないかとのことで御了解いただきました。

地方自治法に「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」とあります。議会は執行機関への監視、さらには政策立案の役割等がございますが、平川市議会も「地域住民の福祉の増進」を実現するために行政とともに努力しなければなりません。

いま一度、議会の役割とは何かを考え、平川市民のために議員一人一人の資質向上に努めていく必要があります。

この議員定数の条例案につきましては、できることであれば議員全員の連名により議案を提出しようとして協議を重ねてまいりましたが、意見を集約することができませんでした。

しかしながら、ほぼすべての議員の方が、議員定数の削減につきまし

ては御理解を示していたかと私は思っております。そのような中において、市民の声、そして市民の代表者である数多くの議員の方が、議員定数4人減の、平川市議会議員の定数は16人とする意見でございますので、提案するものであります。

どうか、議員全員が御賛同くださいますよう、よろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。平成28年12月2日、平川市議会議員、原田 淳。以上。

(10番、原田 淳議員降壇)

○議長

以上で、提出者からの提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

17番、齋藤律子議員。

○17番

はい、それではお尋ねをいたします。

(齋藤律子議員)

提案理由に「財政規模等の面からも議論した結果」とありますが、その具体的な内容をお知らせください。

○議長

10番、原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

先ほども提案理由で述べましたが、財政健全化に向けて各市町村がですね、求められているものは、議会から予算の縮小等が多々挙げられておりますので、その面からも、議会においてもその辺について、議員定数の削減により千五、六百万ですか、これは少なくなるんじゃないかと、そのように。具体的な内容はその辺だと思います。

○議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。

討論は自席でお願いいたします。

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

17番、齋藤律子です。

議員提出議案第2号平川市議会議員定数条例案について、反対討論を行います。

現行の議員定数20議席を16議席にする今回の議員定数条例案の提案理由は、全国の地方議会の減数傾向に迎合した理由となっていることが大きな特徴で、このことは、甚だ短絡的で議会改革推進の目的から外れたものとなっていると指摘をします。

平川市議会の議会改革推進委員会は、全国に汚名を広げた平成26年1月の市長選挙にかかわる公職選挙法違反事件を受け、議会に寄せる市民の不安や背景を分析し、議会の信頼を取り戻し、議会の存在意義を回復するために設置されたものと認識しています。

この間、議員定数削減が議会改革の本流であるという意見を耳にすることが多くありましたが、そうであるなら、新人議員が多くを占める平川市議会の現状や、一般質問者が少ない実態などから、16議席が市民要求実現の負託にこたえ、市政のチェック機能を果たすことが可能な議席数であるのか、また、若者や女性、高齢者等の幅広い有権者が政治参加できる、立候補できる定数であるのか、地区ごとのバランスが保たれる定数であるのかなど考察を加え、結論を出すべきではなかったかと思っています。

18人か17人か16人か、数にこだわった投票結果に、議会改革推進委員会の議論の推移が欠落しているものと指摘をさせていただきます。

提出者も述べたように、ただ人口減少傾向や財政規模から論ずれば、財政支出抑制には削減効果はあると思っています。議員報酬引き上げ論は、今後このことから封殺しなければならないものとも思っています。

今回提案された議員定数16人は、議会改革の本流から逸脱したもので、急激な削減は市議会の機能低下につながると判断したことから、議員提出議案第2号に反対の意を表明したいと思います。以上、反対討論とします。

○議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議員提出議案第2号平川市議会議員定数条例案について採決します。

この採決は起立により採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託一覧表(案)について、お手元に配付してありますので、御参照願います。

議案第134号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第167号平成28年度平川市葛川財産区一般会計補正予算案(第1号)までの34件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

なお、質疑のある方は、議案番号を告げてから質問に入ってくださいますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

10番、原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

議案第138号です。非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例ですけども、ページがですね、138号の右側のほうに表がございます。その件

- について。
- 活動及び成果の実績に応じて予算を支給するとありますが、活動及び成果とかは実績ですね、年度内にこれ出るんですか。その辺ちょっとお知らせください。
- 議長 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（谷川 功） 原田議員の質問にお答えします。活動実績は、4月から翌年度の3月までの活動実績であります。あと成果実績については4月から12月までの成果実績でありまして、毎年度1月に国から示された評価点の算定方法に基づいて、担い手の農地集積の評価点、遊休農地の発生防止・解消の評価点の成果実績に応じて交付金額が算定されます。市のほうでは、1月に補助金の交付申請をして配分が決定するということになります。
- 議長 10番、原田議員。
- 10番（原田 淳議員） 1月に交付申請をすると、年度内というと3月ですけども、間に合いますかね。その辺。
- 議長 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（谷川 功） はい、1月に補助金の申請をして内示をいただいて、年度内に支給されるということになります。
- 議長 10番、原田議員。
- 10番（原田 淳議員） この農業委員の報酬についてですけども、全員がですね、同じ行動をとっているとは思えないんですけども、一人一人支給額が違うということになるんですか。
- 議長 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（谷川 功） 議員の御指摘のとおりでありまして、農業委員及び推進委員の活動日数や推進会議、勉強会等の参加日数が各々違いますので、支給額も違って支給されるということになります。
- 議長 ほかに御質疑ありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
- お諮りします。
- 議案第134号から議案第167号までの34件を、お手元に配付しております付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、議案第134号から議案第167号までの34件は、付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 日程第7、報告案件に入ります。
- 報告第13号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

専決第11号平成28年度平川市館田財産区一般会計予算及び……少し静かをお願いします。専決第12号平成28年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、専決第11号及び専決第12号は委員会付託を省略し、本日直ちに審議することに決定いたしました。

専決第11号平成28年度平川市館田財産区一般会計予算及び専決第12号平成28年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

なお、質疑のある方は、専決番号を告げてから質問に入ってくださいようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、専決番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

これより、専決第11号及び専決第12号について一括採決します。

専決第11号及び専決第12号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、専決第11号及び専決第12号は承認することに決定されました。

次に、報告第14号専決処分した事項の報告について、専決第13号工事の請負変更契約についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長より説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りいたします。

5日は議案熟考のため、6日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認め……はい。

番号。17番、齋藤律子議員。

○17番

（齋藤律子議員）

はい。この議題の採り方ですが、一括して採るのはあってもいいわけですが、総合計画基本構想の策定など重要な、こういうことにはやっぱ

り、一括でこういう質問、質疑をするということは、ちょっと無理な面があるかと思いますが、今後、配慮願いたいと思います。

○議長

私、確かに説明したと思ったんですけども、一つ一つ第何号、議案何号に対しての質疑がある方は議案番号を述べてから質疑してくださいということで、時間は取っていると思ってました。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、5日、6日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、7日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時09分 散会